

掲載している催し等は、1月21日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

**募集** TJD (つちやまジュニアダンススクール) 受講生募集

かっこよく!かわいく!元気よくダンスを踊ってみませんか?

**日時** 4月~2023年3月  
毎週水曜日 (1レッスン1時間)  
16時~17時 yeada kid's,  
19時~20時 紅葉JAZZ

**場所** あいの土山文化ホール

**対象** 市内小学生  
各クラス先着15名 ※受講希望者が少ないクラスは開講しない場合があります。

**受講料** 3,000円 (1ヶ月)

**申込期間** 3月5日 (土) 10時~3月31日 (木) 17時

ただし、定員になり次第、締切といたします。

**申込方法** 電話・FAXで受付。

**無料体験レッスン開催** 3月16日 (水) 16時~yeada kid's, 19時~紅葉JAZZ 受講無料  
※無料体験レッスンを受講希望される方は、事前にお電話ご予約ください。

**問合せ・申込み**  
あいの土山文化ホール  
TEL 66-1602 FAX 66-1603

**お知らせ** 多文化共生アンケートを実施します。

本市には43の国と地域の人々が暮らしておられます。全人口に対する比率は約4.3%と、全国平均(約2.3%)を大きく上回っています。

甲賀市国際交流協会では、誰もが住みやすいまちづくりを推進するため、多文化共生に関する市民の意識調査を実施します。皆様からお寄せいただいたご回答は、市とともに今後の事業に生かしてまいりますので、ご協力をお願いします。

**対象** 本市在住の日本人市民および外国人市民 **回答方法** インターネット回答 (Facebookにお進みいただき、トップに固定されている投稿にて詳細をご確認ください。) **締切** 3月18日 (金) ※ご回答いただいた方の中から、抽選で100名に甲賀市産のお米 (500g) をプレゼントします。当選された方には、電話または電子メールにてご連絡いたします。

**問合せ・申込み**  
甲賀市国際交流協会  
TEL 63-8728 FAX 70-6468

**お知らせ** 障害児福祉手当・特別障害者手当をご存じですか?

市では常時介護が必要な、在宅の重度障がいのある方に、手当を支給しています。

いずれの手当も診断書などによる認定が必要で、所得制限があります。

**障害児福祉手当**  
**対象者** 20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする在宅の方  
**支給額** 14,880円 (月額)

**特別障害者手当**  
**対象者** 20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方  
**支給額** 27,350円 (月額)

身体障害者手帳等がない場合でも申請できますが、障がいの状態によっては支給対象とならない場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

**問合せ**  
障がい福祉課 自立支援係  
TEL 69-2161 FAX 63-4085

**お知らせ** 令和4年度 県政モニターを募集します!

県政モニターは、県がお届けする情報で、県政への理解を深めていただきながらインターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動です。

気軽に御参加いただける内容ですので、日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください!

**募集人数** 300名 (応募者数が300名を超えた場合、性別・地域・年齢等のバランスを考慮したうえで抽選) **応募締切** 2月10日 (木) 17時

**応募方法** 左記「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。  
◀ご応募はこちら

**応募資格** 応募資格等詳細は、左記のQRコードをご参照ください。  
◀滋賀県HP (県政モニターについて)

**応募の問合せ先** 〒520-8577 (住所記載は不要)  
滋賀県庁広報課県民の声係 TEL 077-528-3046  
FAX 077-528-4804 ✉ ab0001@pref.shiga.lg.jp

**消費者トラブルにご用心!**

水回りのトラブル

こんな事例があります

トイレが詰まり、ネット検索で見つけた修理業者に来てもらった。「修理料金3千円から」と書いてあったが、結局便器を交換することになり、20万円を請求された。仕方なく支払ったが高額だ。

こんなことに気を付けて

ネット広告やチラシなどを見て、焦って修理を依頼した事業者から高額な修理費用を請求され、トラブルになっているケースが見受けられます。このようなトラブルに遭わないためには、日頃から情報を収集し、「水回りで困ったときはここに連絡する」というのを決めておきましょう。修理を依頼する前に、費用や作業内容、キャンセル料などの契約条件を確認しておき、自宅に来てから大幅に高額な費用を請求されたり、違った作業内容を勧められたりして納得できない場合は、きっぱり断る勇気を持ちましょう。万一契約した場合でもクーリング・オフが可能ことがあります。あきらめず、早めに消費生活センターに相談してください。

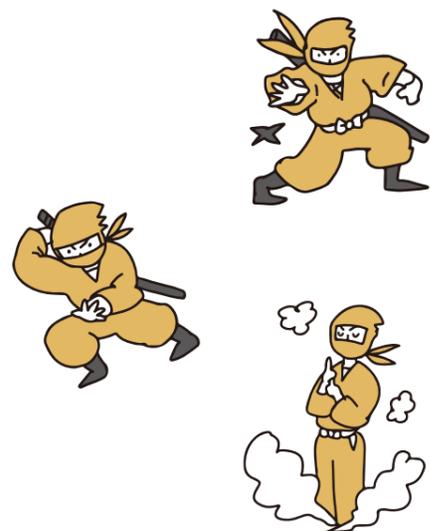
**消費生活のご相談は** 甲賀市消費生活センター TEL 69-2147  
局番なしの188 FAX 63-4582

**募集** 貴生川エリアプラットフォームのメンバーを募集します。

貴生川エリアの将来について話し合う会議のメンバーを募集します。詳細は、募集要項をご覧ください。

**募集人数** 3名程度  
**応募資格** 市内に居住または勤務する方で、年齢が満18歳以上(令和4年4月1日現在)の方  
**任期** 令和6年3月まで(予定)  
**募集要項** 募集要項は市役所都市計画課に備えるほか、市のホームページに掲載しています。規定の様式により必要事項等を記入のうえ、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法で都市計画課に提出してください。  
**応募期間** 2月1日(火)~2月15日(火) 17時必着

**問合せ・提出先** 〒528-8502 (郵便番号のみで、住所の記載は不要です。) 甲賀市建設部都市計画課  
TEL 69-2205 FAX 63-4601  
✉ koka10401000@city.koka.lg.jp



**今月の納税** 納期限は2月28日(月)です

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

- 固定資産税 (4期)
- 国民健康保険税 (9期)
- 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料 (9期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金

子育て情報はこちらから  
甲賀流!こうか子育て応援サイト  
**ここまあちねっと**

子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINEやメルマガも配信中。

**ここまあちねっと**  
ホームページ  
http://kokakosodate.jp

**ここまあちねっと**  
LINE

**メルマガ**  
「甲賀子育て応援メール」

**子育て支援センター**  
だより

**問合せ** 子育て政策課 子育て政策係  
TEL 69-2176 FAX 69-2298

**2月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)は、1日、8日、15日、22日です。**

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

**マイナちゃんからの**  **お知らせ**

延長窓口でマイナンバーカードの申請サポートを希望される方は、QRコード付き申請書をお持ちの上、お越しください。

**問合せ** 市民課  
TEL 69-2138 FAX 65-6338